



## 令和6年能登半島地震発生

### 1 大規模地震の発生

令和6年1月1日16時10分、石川県能登半島にある鳳珠郡穴水町の北東42kmを震央とした大地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード7.6、最大震度は震度7を観測しました。

この地震により直接的な被害のほか、地震による津波、火災により甚大な被害が発生しています。また、2月1日時点で、いまだ多くの地域で断水が継続しています。

### 2 市の支援体制

八王子市では、被災地域の情報を一元化し、情報共有する目的と、被災した自治体への適切な支援・協力を実施できるよう「令和6年能登半島地震被災地支援本部」を立ち上げ、支援の体制を整えています。被災した自治体からの要請に基づき、災害廃棄物対策や、避難所における住民の健康管理支援、住宅の被害程度を証明する災証明書発行を支援するため、職員派遣を行っています。(令和6年3月7日時点)

### 3 地震への備えは済んでいますか？

能登半島地震では多くの家屋が倒壊しました。住宅の耐震化が進んでいない地域だったことも原因の一つと考えられています。東京でも、首都直下地震がいつ起こってもおかしくありません。住宅の耐震化、飲料水、食糧の備蓄等、今のうちに準備を進めておきましょう。

#### 令和6年能登半島地震への義援金のお願い

「令和6年能登半島地震」により、各地に大きな被害が出たことについて、日本赤十字社では、「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付を行っています。

八王子市でも、募金箱を設置しております。皆さま方からお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に全額お送りいたします。皆様の温かい御支援をよろしくお願いします。

#### 〔募金箱の設置場所〕

①八王子市役所本庁舎

②市民部各事務所

(斎場靈園事務所を除く14事務所)

③市民センター

(市内18館)及び長房ふれあい館

※日本赤十字社東京都支部長の領収書を発行する

こともできます。

希望される場合は、八王子市役所本庁舎1階福祉政策課(25番窓口)にお越しください。

#### 災害ボランティアリーダー養成講座 募集開始

「災害ボランティアセンター」をご存じでしょうか？災害ボランティアセンターは、共助による復興支援活動を円滑に行うための拠点のことで、被災者と災害ボランティアを繋げる役割があります。社会福祉協議会では、八王子市で災害発生時に災害ボランティアセンターの運営と一緒に担っていただくリーダーを募集します。

皆様からのお申込みをお待ちしております！

【対象者】・市内在住・在勤・在学、いずれかの方

・全回出席できる方

【定員】30名 【申込開始】4月1日(月)～

講座スケジュール			
	日程	時間	会場
第1回	6月5日(水)	18時30分～20時30分	クリエイトホール
第2回	6月12日(水)	18時30分～20時30分	クリエイトホール
第3回	6月19日(水)	18時30分～20時30分	クリエイトホール
第4回	6月22日(土)	13時30分～16時	浅川市民センター

#### 【問合せ】

八王子市社会福祉協議会 市民力支援課(ボランティアセンター) TEL: 042-648-5776

# 令和5年度事業実施報告

令和5年(2023年)	事業名
7月21日(金)	積み土のう体験会
8月19(土)	本所防災館研修
9月9日(土)	第1回防災指導員育成研修会
11月12日(日)	第1回特別救命講習会
12月9日(土)	第2回防災指導員育成研修会
令和6年(2024年)	事業名
1月21日(日)	第2回本所防災館研修
2月4日(日)	第2回特別救命講習会
2月24日(土)	リーダー養成研修

自防連  
事業レポート

令和5年度の事業について、実施状況をご報告します。  
各自主防災組織の防災力向上に向けて、参考にしてください。

令和5年度の自防連事業（協賛含む）は、無事すべて終了いたしました。多くの会員のご応募、ご参加ありがとうございました。

特に令和6年に入ってからは、能登半島地震が発生した影響か、事業への応募者数が増加しました。

能登半島地震では、改めて災害の恐ろしさ、非情さ、そして備えの大切さを痛感させられました。令和6年度も、自防連役員・事務局一同、会員の皆様にとって有益で、災害時に対応力向上を図れる研修を企画・検討して参ります。



## リーダー養成研修を実施



当日は120名が参加されました

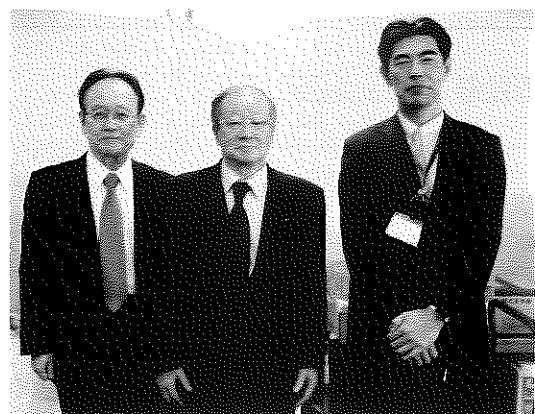
令和6年2月24日(土)に、リーダー養成研修が実施されました。山田 修生（のぶお）講師は、東日本大震災で自ら被災しながらも、全壊のマンション住民の避難誘導及び残留者の安否確認、避難所開設・運営に携わり、また地域の一人暮らし・要援護者の避難確認、支援等、多岐に渡る活動を続けられました。

今年1月に能登半島地震が発生しましたが、八王子市も首都直下地震等でいつ大震災に見舞われるかわかりません。参加者は、山田講師の話を明日は我が身と真剣に聞き入り、自主防災組織活動に取り入れようと、活発な質疑応答も行われました。

山田講師が強く訴えていたのが、災害時は自分の命を守ることを最優先すること。自助・共助・公助の比率は7・2・1と言われているように、まず自分の命を守って初めて共助に進むことが出来ること。実災害では、訓練を積んでいても恐怖で身がすくんでしまうが、日頃の訓練の成果はしっかりと發揮される、ということでした。

また、自主防災組織活動においても、山田講師は家族みんなで参加するだけなく、女性中心で訓練する必要性を説いています。災害が男性の少ない時間帯に発生する可能性もあります。その様な状況を想定して、自主防災組織活動・訓練を計画している団体は多くないのではないかでしょうか。東日本大震災という激甚災害を経験した山田講師の説明には説得力があり、皆納得の顔をしていました。

山田講師の、12年経っても忘れない東日本大震災で感じた実体験に基づく話は、これまでしてきた災害への備えが十分なのか、再考する良い機会となりました。今一度、災害時に自分自身を、家族を、大切な人を守るために準備が整っているのか、再確認の上、十分な準備を整えていきましょう。



左から、自防連尾崎副会長、山田講師、伊藤防災課長

## 「大地震に備えて在宅避難を推進～南大沢五丁目防災協議会の取り組み～」

南大沢五丁目防災協議会は、南大沢五丁目の防災力向上を目的に、前身の宮上小学校避難所運営委員会を発展的に解散し、住民有志により発足し、大地震災害対応を軸に防災活動に取り組んでいます。台風による風水害や大規模火災などで被害をこうむる可能性は現時点では低いという南大沢五丁目の地域特性を考慮し、大地震被害への対応を最優先に、主に次のことに取り組んでいます。

### ■ 在宅避難の推進

南大沢五丁目には12の街区があり、街区の全1,945戸に推定約

5,000人が住んでいますが、避難所での生活は困難が多く、南大沢五丁目の八王子市指定避難所である宮上小学校、宮上中学校では、南大沢五丁目の全戸数1,945戸の住民を受け入れる収容能力はありません。

また、「地震に関する地域危険度測定調査（東京都都市整備局）」によると、南大沢五丁目は建物倒壊危険度、火災危険度、総合危険度ともに低いことから、自宅で避難生活をおくる「在宅避難」の推進を強力に推進しています。在宅避難の啓蒙・広報活動として、在宅避難などをテーマにした「防災だより」を年2回発行し、12街区1,945戸に全戸配布を行っています。

防災だより 第3号（2023年11月発行）

### ■ 南大沢五丁目地区防災計画と避難所の役割

在宅避難を推進するには、地域にある避難所の宮上小学校、宮上中学校を、大地震災害発生時に生活避難所として開設・運営するだけでなく、「在宅避難」する人たちの為に情報と支援物資を提供する「情報と支援物資の拠点」機能を持つ体制を構築する必要があります。当協議会では、約2年かけて街区の防災担当の方々にレビューを頂きながら在宅避難を支援する組織と運用を定めた「南大沢五丁目地区防災計画」の作成を進め、本計画は2021年度総会にて全会一致で承認されました。そして八王子市防災会議に本計画の提案を行い、2022年に南大沢五丁目の12街区の防災計画として認定され、八王子市防災計画に定められました。今後この計画に基づいて、発災前の事前準備、発災時・発災後の対応を含む防災活動を行っています。

### ■ 地域との連携と防災5か年計画

2019年に南大沢五丁目防災協議会を発足して以来、12街区の自主防災会の方々を中心に協議会の総会を毎年2回実施し、並行して東京防災学習セミナー、避難所運営セミナーなどを開催することで地域との連携を推進しています。また、新型コロナウィルス感染症のため実施を見送ってきた防災訓練を昨年12月に宮上小学校で、八王子市防災課、青少年対策宮上地区委員会にご協力を頂き開催し、多くの地域住民のご参加を頂きました。

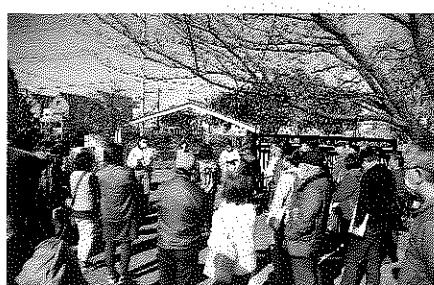
現在こうした取り組みと並んで、最も力を入れている取り組みのひとつが、2年前から着手した街区の防災担当者の方々と作成している南大沢五丁目地区防災5か年計画です。この防災5か年計画は、避難所を中心とした「南大沢五丁目地区防災計画」ではカバーしきれない中長期の視点からの防災事業として位置づけ取り組んでいます。

### ■ 今後の取り組み

南大沢五丁目地区防災計画の改善・更新を、防災訓練による実効性検証と見直しを進めると同時に、引き続き街区の自主防災会の方々共に防災5か年計画の作成に取り組んでいきます。

### 南大沢五丁目防災協議会の12街区の構成

#	街区	戸数	団体名称
①	5-1	300	南大沢5-1防災会
②	5-3	295	ベルコリース南大沢5-3集いの丘防災会
③	5-4	105	南大沢レジデンス自主防災会
④	5-6	208	ベルコリース南大沢5-6団地自主防災会
⑤	5-7,13	322	ベルコリース南大沢5-7・13団地管理組合自主防災会
⑥	5-9	254	ベルコリース南大沢5-9団地自主防災会
⑦	5-11	45	ベルコリース南大沢5-11団地防災隊
⑧	5-16	90	5-16会
⑨	5-17	57	南大沢5-17団地自主防災隊
⑩	5-20	150	コーシャハイム南大沢5丁目自主防災会
⑪	5-21	86	グランリーブス自治会
⑫	5-22	33	南大沢5-22防災隊
合計		12	1,945



防災訓練（2023年12月）

# 八王子消防署からの

## お知らせ

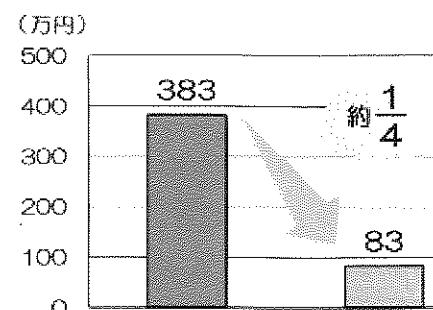
# 住宅火災が急増中！過去10年で最多！



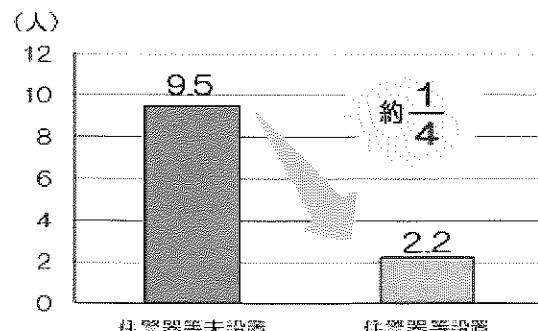
令和5年中の東京都内の火災件数は、4,326件であり、令和4年の3,953件から400件近く増加しました。八王子市では47名の方が死傷されました。今年に入ってから、東京都内の住宅火災の件数は、昨年を超えるペースで推移しています。火災から住宅を守るため、火災予防について考えてみましょう。

### 1 住宅用火災警報器について

皆様のご自宅に、住宅用火災警報器は設置されていますか？また、設置されているとしても、点検をしていますか？住宅用火災警報器は、設置してあるだけで被害の軽減に大きな効果があります。令和4年のデータになりますが、住宅用火災警報器の設置・未設置により、火災による損害額・死者数に大きな差があることがわかります。設置されていない方は、是非設置を検討してみてください。



住警器等設置有無別の火災100件あたりの  
平均損害額の比較



住警器等設置有無別の火災100件あたりの  
死者発生火災件数の比較

### 2 住宅用火災警報器の点検について

住宅用火災警報器が設置されている方でも、点検をしっかりしていないと、いざという時に火災を感じなくなるおそれがあります。点検方法は簡単なので、実践してみましょう。正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

消防署では、住宅用火災警報器は設置後10年を目

安に本体交換を推奨しています。設置からの年数がわからない場合、住宅用火災警報器を外して、本体に記載されている製造年月からおおよその設置時期を確認することが出来ます。

### 3 怪しい業者にご注意を！



住宅用火災警報器は10年毎の更新を推奨されていますが、交換は義務付けられているわけではありません。消防署・市役所に委託されたと偽り、「10年で交換が義務付けられています。」等と言って、住宅用火災警報器の点検販売に訪問する業者もいます。

消防署・市役所では、住宅用火災警報器の点検販売を業者に委託しているので、ご注意ください。

住宅用火災警報器の購入をご検討の際は、信頼できる業者、ホームセンター等にお問い合わせの上、ご検討ください。

【資料出典】東京消防庁 令和6年1月18日報道発表資料より抜粋

《お知らせ》自防連だよりは、メールでのPDFデータ配信も行っています。ご希望の団体は、右記メールアドレスまで、ご連絡ください。

### 八王子市自主防災団体連絡協議会事務局

八王子市役所2階防災課内

電話 042-620-7207 FAX 042-626-1271

Eメール b210300@city.hachioji.tokyo.jp

### 問合せ先

八王子消防署  
警防課防災安全係  
(地域防災担当)  
電話 625-0119

### 防災川柳

負けないで  
届け広がれ  
支援の輪  
(もと 松のはちばん)

防災川柳は随時募集しております。防災訓練で感じたことなどを川柳にしてみませんか。応募は、事務局までEメールでお送りください。